## #5 PHOTO









## 9/21

## 交通安全フェスタ

秋の交通安全フェスタが、 フレンドタウン交野で開催さ れました。パトカーや白バイに 乗って記念撮影するなど、子 どもも大人も楽しめた一日で した。特に自転車シミュレータ 体験は、普段何気なく乗って いる自転車がいかに危険かを 実感することができました。

## 9/26

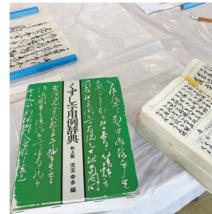
### いつまでもお元気に

#### 山本市長が99歳を迎えた高齢者をお祝い

倉治在住の中村正雄さんを、山本市長が訪問しま した。中村さんは、自分たち7人兄弟を育ててくれ た母親に今でも感謝をされており、幼少のころは本 当に食べ物が少なく、好き嫌いせず食べるように育 てられてきたこと、それを今でも続けていることが 長寿の秘けつだと話してくれました。



## 9/29







## 貴重な史料を次世代に引き継ぐために

古文書を調査する様子が公開されました。古い史料を壊さぬ よう手順ごとに厳しいルールがあるそうです。一つ一つ丁寧に開 き、どのような史料であるか辞書等で確認したり、ラベルを貼っ たり、撮影してデータ化する作業を間近に見ることができます。 現場には緊張感があり、作業をする皆さんの慎重な手つきがとて も印象的でした。

## 10/5

## 交野にカンパーイ!!

10/2に「交野市地酒等による乾 杯を推進する条例」が制定されたこ とを受け、私市駅前、河内磐船駅前 でセレモニーが開催されました。市 内で作られた地酒やクラフトビー ル、ぶどうジュース等がふるまわ れ、掛け声に合わせて参加者同士で 乾杯!駅前では、おいしいお酒を楽 しんだり、話が盛り上がったり、乾 杯をきっかけに新しい交流が生ま れていました。







## **BOOKS**

## 新しい本から

問 倉治図書館 ☎891-1825 青年の家図書室 ☎892-0121



### >>○ | 児童書

# 友情人形 \*\*\*\* (B) (C)

#### アメリカから来たアメリカから 来た 友情人形

いまぜき のぶこ 今関 信子/作 新日本出版社

100年近く前、アメリカから 日本へ贈られた友情人形は、 戦争中多くが壊されたが、一 方でひっそりと守り抜かれた ものもあった。小学6年の子 どもたちが学校にある古い人 形について調べ始める。取材 をもとにした創作物語。



マリスティーナ・プホル・ブイガス/著 レーナ・オルテガノ絵 星野 由美ノ訳

地球のためになる

ショーシーナ・ウィルソン=パウエル/著

365のこと

吉田 綾/監訳

上川 典子/訳

東京書籍

1日一つ、大きな労なく実行で

きる日々の「アクション」と、

それがもたらす変化の大きさ

を数値化した「インパクト指

数」で、毎日のエコ活を指南し

その他の新着は

世界最高峰の山に登り、宇宙 へ飛び、砂漠でサバイバルを し、海の底にもぐり、飛行機・ 自転車・徒歩で世界をめぐ る。そんな個性あふれる27人 の女性探検家をイラストで紹 介する伝記絵本。彼女たちの 冒険心に圧倒される。

### おとがあふれてオムライス

いっしょに読んで

(3歳ぐらいから)

「おはなし会で

夏目義一/さく 福音館書店

人気の絵本」

「きょうのおひるごはんはオムライス!」野 菜の皮をむき、種を取るのは私、小さく小さ く切っていくのはお父さんです。「つぁ!」 「づあん づあん づあん」「じゃっじょっ じょつ じゃつじょつじょつ」…いったい何を 切る音でしょう?他にも具材を炒める音、 卵を割る音、かき混ぜる音等、キッチンにあ ふれるたくさんの音と共に、おいしそうな

オムライスが完 成するまでを 丁寧に描きま す。読んで、作っ て、食べて楽し んでみるのもお 薦めの1冊です。



## **── | 一般書**



歳をとった親と うまく話せる 言いかえノート

萩原 礼紀/著 ダイヤモンド社

よかれと思ったのにうまく伝わ らない、傷つけてしまいそうで 言い出せない…家族であるがゆ えに、ときに複雑で繊細な高齢 の親とのコミュニケーション。 自尊心を傷つけず上手に伝え るための言いかえを○×形式で



紹介します。



児童書



一般書

こちらから!



### のびのび、ゆったり カーペットコーナーで 読み聞かせ

29

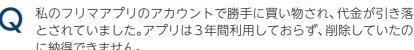
·倉治図書館 13・27例15:30

·青年の家図書室 臨時休室

·星田会館図書室 21休11:00

7休11:00 ・こども図書室

# <sub>1/2</sub> 使わなくなったアカウントは退会しましょう



アカウントの解約、退会手続きができてなかったのではないでしょ うか。多くのサービス利用規約で「アカウントの取り引きは利用者の 使用とみなし、代金支払い義務がある」と定めています。不正利用の 苦情は増えていますが、返金交渉は困難です。

**助言** サービスを使わなくなると、運営業者からのメール等の確認も怠り がちになり、不正利用に気づくのが遅れます。使わなくなったアカウ ントは放置せず、手続きをして退会しましょう。

※当時の法令や社会、個別状況等で解決が異なる場合があります。

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003





28